

※下記注意事項を必ずご確認ください

- 1 舞台使用内容(本紙)について、事前打ち合わせの場合は、打ち合わせ時にお持ちください
事前打ち合わせがない場合は、本番1ヶ月前までに窓口にご提出ください。
- 2 舞台技師料金(1名分)は施設使用料に含まれております。
追加技師分に関しては、センター側で負担させていただきます。(舞台技師との打ち合わせ時に詳細内容をお聞きした上で最適人数を決定させていただきます。)
- 3 事前打合せをご希望の場合は打合せ日時調整の為、センターより本番2か月前頃に日時調整のお電話をさせていただきます。(打合せ日は本番の前月で設定させて頂いており
※当日打合せの場合、技師がお客様の希望する舞台内容・進行を把握できず、本番舞台進行に支障をきたす可能性がございますので、事前打ち合わせをされることをおすすめ致します。
- 4 音響照明操作室での機材操作、緞帳・吊看板の昇降は舞台技師(または同等の技術を有する方)、センター職員しかできません。
※緞帳操作については舞台技師もしくはセンタースタッフの指導立会いのもとであれば最低限の操作が可能です。(その場合は安全面に十分配慮して操作を行って下さい)
- 5 駐車スペースは一般車両10台、身障者用1台がご利用頂けます。予約は出来ませんので満車の際は近隣コインパーキングをご利用下さい。身障者用駐車スペースご利用の際は窓口までお申し付け下さい。
※駐車スペース枠外への駐車、センター周辺路上への駐車は厳禁です。
発表会等の送迎で路上停車される場合は必ず運転される方が乗車し、短時間に留めて下さい。(緊急時の安全確保、近隣住居への配慮にご理解・ご協力をお願い致します。)
- 6 多数のご来場者が予想される場合は駐車場・駐輪場の整理人員を必ず配置してください。
- 7 移動座席使用時の飲食(ペットボトル可)は設備機器保全上お断りさせて頂いております
- 8 楽器使用については他室利用団体および近隣住民の皆さまにご迷惑にならない範囲で使用可否を判断させて頂いております。使用出来る楽器については窓口でご確認ください。
- 9 多目的ホール控室はホール舞台使用申込を頂いた場合のみご利用頂けます。
- 10 ピアノ調律は年1回センター側で実施しております。
ご利用者さまで調律をされる場合は窓口にて申請してください。
- 11 平台の移動は職員もしくは舞台技師立会いのもと利用団体さまで行ってください。
※平台移動は安全面に十分配慮して行ってください。
- 12 イベント等で発生したゴミはご利用者さまがお持ち帰りください。

※適切にご利用頂けない場合は使用を制限させて頂く場合がございます。